

平成 29 年度 第 1 回 関西広域防災計画策定委員会 議事概要（案）

- 1 日 時： 平成 29 年 6 月 20 日（火） 10:00～11:45
- 2 場 所： ひょうご女性交流館 501 会議室
- 3 出席委員： 河田委員長、太田委員、神田委員、岸谷委員、木村委員、近藤委員、中井委員、中野委員、野田委員、平田委員、山下委員

4 内 容

【議題】

「関西防災・減災プラン（総則、地震津波災害対策編）の改定について」

【主な意見】

（1）計画の実行性の確保

- ・プランは、実効性が高いものにしておく必要がある。
- ・この計画が実際に運用されるためには、各自治体のBCPにも同じような形で記載されていないといけない。各自治体が改定するときに、このプランを踏まえ、修正してほしい。
- ・資料 4-1 の P 4 の②に、情報共有の徹底とある。被災地と応援側の両者が情報共有をしっかりとできてないといけない。
- ・南海トラフ（M9）が起こると、災害救助法が適用される基礎自治体が 700 を越える。それぞれの基礎自治体が、応援・受援の協定を全国の自治体、業者と結んでいる。A基礎自治体が、自分の応援・受援の仕組みで対応する中で、そこに、広域連合の応援・受援の仕組みがあり、どちらを優先するか。国のプッシュ型支援もある。それぞれのBCPで、どう組み合わせるかを計画しておかないと、うまくいかないことが懸念される。
- ・構成府県の中には、受援計画を地域防災計画に盛り込むところもある。これから基礎自治体も改正していく。基礎自治体でBCPがあるところは、各府県の中で、府県と基礎自治体の関係をきちっと整理しておかないと、広域連合との関係がうまくいかない。府県と基礎自治体の調整をBCPレベルで調整してもらわないと。南海トラフでは、広域連合の中でも、大きく被災するところと、そうでないところの濃淡がある。そこを調整しないとうまくいかない。
- ・災害時の情報をどのようにハンドリングをするか、情報をどのように得て、どのように使うか。広域連合としても一番重要な点である。
- ・熊本地震の検証・教訓を 12 月 26 日に政府に報告したが、5 章から 8 章は、南海トラフが起こったときに、こういうことが問題となると先取りしている。
- ・受援側の理解の促進が大切で、誰が何を送り、誰が受け取るのかを計画に明示しておくことが大事で、計画を訓練で検証し、きちんと確認する必要がある。熊本でも問題となった。
- ・市町村が被災により、物資を受け取ることができないときに、都道府県がその機能を代替する必要があるが、熊本では本格的には実現されていなかった。ある程度県が担保することがポイント。
- ・プッシュ型では、資源把握と見積りについて、応援側も考えないといけない。資

源の把握とは、自分の組織内の資源把握にとどまらず、いろんな主体が自分の考えで被災地に送るので、資源のだぶつきとか、必要最低限の物資の過不足や、必要でないものが沢山届いたりすることをふまえ、送る側同士での調整、連絡体制をとっておかなければいけない。

- どういう人的・物的支援が必要かということは、広域連合はよく分かっているので、応援主体同士の資源の調整という、一歩踏み込んだことを計画に盛り込み、訓練で検証を行うことになると思う。
- 受援の対象とする品目を事前に絞り込んでおく必要がある。
- 府県の防災計画を策定するにあたって、広域連合から、各府県の取組みに意見を言う仕組みが、もう少しあってもいいのではないかな。
- 広域連合の計画の特色は、プランに先端的・先導的なことを盛り込み、構成府県の取組みのモデルとなるということである。そういうことをコラムの中にもっと入れたらどうか。
- 今回、計画の中に「PDCAを入れ込んで、フォローアップする」と明記されているので、結構踏み込んでいると思っている。訓練については、大がかりな初動訓練にとどまらず、このマニュアルのこの部分を検証するための訓練です、というものを明確にしながら行うべき。訓練とか検証と通じて、府県や市町村を巻き込みながら、計画を下から作りあげていく作業を同時にしていくと、PDCAがこの計画の中で生きていく。

(2) 自助・共助の取組の強調

- 減災に関しては、自助・共助が一番大事だが進んでいない。自助・共助を住民向けに普及するようにしてほしい。
- 被災地に行くとボランティアの力が伴っていないことがある。善意で駆けつけるが、専門性のあるボランティアが必要である。一旦、府県でボランティアコーディネートをし、それから送るという方法も考えてもいいのではと思う。
- 自助・共助が重要となっていくと思うが、短期間に変えることはできない。
- 抜本的に変えることは無理だが、できないと分かっていることが書かれているというのはまずい。「自助・共助を中心にしていく」という文言を入れておく必要がある。

(3) 広域連合の応援の枠組

- 圏域内と圏域外の記述の仕方だが、南海トラフの被害想定を頭に描いて当プランを読むと、広域連合が何をどうやってしようとしているのかイメージできない。広域連合の職員は、各府縣市では兼務。兵庫県は、県と広域連合の両方できると聞いたが、広域の仕事はどれくらい動くのか、はっきりしない。圏域外の対応と県域内の対応を、書き分けた方がいいのではないかな。

(当局)

- 南海トラフの時には、職員の応援対応できないのではないかなという話だが、連携県の福井と、滋賀、鳥取が先遣隊として和歌山や徳島に行く。状況に応じて支援をしていくことになる。南海トラフも色々な災害パターンがあると思う。災害に

より支援の内容が変わってくるので、その場その場で対応する。兵庫県も淡路島を中心に、大きな被害を受けると想定している。

- ・兵庫県としては、県の各部局が県内の支援をし、広域連合のほうは、事務局が広域連合の司令塔として、対応を行うという区分になっている。
- ・兵庫県庁はそれでいけると思うが、構成団体の各府県の防災の人達は兼務と聞いているが対応できるのか。

(当局)

- ・被害の状況によって、全く対応できない場合と余裕があるという場合がある。余裕があるという前提で書かせていただいている。
- ・大きな災害では、警察・消防・自衛隊の応援が足りない。そういう状況で、被災地に行って、役に立つ支援ができるかと考えた時に、どのタイミングで応援に行くのかを事前に何か指標をもっておかないといけない。広域連合で基本的な姿勢を示しておく必要がある。その出動基準を住民や被災市町村に事前に理解してもらっておく必要がある。
- ・いきなりはできないが、災害時に一番重要なのは、社会インフラの復旧。TEC-FORCEは数が足りなくて困っている。今8,000人ほどがいるが、府県の土木系職員が国と連携して、例えば、TEC-FORCEに加わってもらえると非常に強力になる。
- ・被災自治体に応援に行く、というところから一歩踏み出して、どういう効果的な支援ができるのか。広域連合として、特質のある自治体支援の応援に留まらず、各府県の各部局でどういうことができるというものが、少し、この中に含まれているといい。各知事がそんなものはいらないというかもしれないが。
- ・現在のカウンターパートは、福井が三重、滋賀が和歌山、鳥取が徳島。今の表記だと資源の量が現れない。資源の量を情報共有の形で持つだけでなく、どこの県が持っているこの資源を何に使えるのかというところまで予定しないと、本来の計画ではないと思う。

(4) 広域連合の応援に対する評価

- ・防災分野における広域連合の位置づけ、地位向上を目指すことが、住民への理解や期待に繋がってくると思う。
- ・熊本地震への対応については、受援側からの評価が欠かせないと思う。熊本県、益城町などに入ったが、受援側からの視点で、広域連合の応急期、復旧期、そういうフェーズにおいて、どういう業務が欠かせなかったのか、それ程必要でなかったか、と言うことを聞いて、計画を見直さないといけない。
- ・南海トラフ地震が起こったときには、優先順位を付けるうえで、これは必要だと思う。実効性の高い計画であるということは、できることと、できないことがあるとしたうえで、どこまで出来るのかを考えること。そのときに、受援者側の評価を踏まえて考える。今後は、和歌山、徳島、大阪などの受援側からの要望を聞いて、連合として、最低限すべきことは何なのかを、もう少し具体的に考えていかないと、なかなか実効性のある計画にならないと思う。

(5) 消防団の取組

- ・東日本大震災の岩手県の消防団が、宮城県の気仙沼を応援し、高い評価を得ている。ただ、団員は自分の仕事を持っている。長期にわたって遠方の支援は難しい。一方、近隣や隣接地においては、応援できるのではないか。法律もあり、簡単にはできないが、課題を克服しながら、広域連合もバックアップをしてもらい、取り組んでいきたい。

(6) 和歌山県の被災状況

- ・南海トラフが起きると、都市部もダメージを受けるが、紀南の漁村部などは目が届かないと思う。広域連合だけではなく、三重県や奈良県などの周辺県や、自治体同士の関係もコーディネートがうまくできると、細かいところの支援ができるのではないか。
- ・支援が見えやすいところに集中しがちになる。平時から、僻地に目を向け、足を運んでもらっていただければ、TVで放送されてなくても、この地域もまずいことになっているのではないかと、イメージが湧く。
- ・公的な情報だけではなく、被災者の情報が、行きやすいところだけになってしまいかねない。要望のような形で出していただいてもいいのではないかと。

→ プラン案の具体の修正等は、河田委員長に一任